

令和7年12月10日

## 請願・陳情文書表

文教常任委員会

# 教育委員会關係請願

請願番号	33-2	受理年月日	7.12.3
件名	教育格差をなくし子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
請願者			紹介議員
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階 新日本婦人の会神奈川県本部内 ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会 代表 田中由美子 外12,130人		井坂新哉 大山奈々子	
1 請願の要旨			
(1) <u>ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。</u>			
<p>① <u>正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。</u></p> <p>② <u>来年度から中学校でも35人学級が始まります。高校でも35人学級を実施する計画を立ててください。そのためにも、県立高校の統廃合をやめてください。</u></p> <p>③ <u>県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。</u></p> <p>④ <u>過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。</u></p> <p>⑤ <u>県立高校のインクルーシブ教育の教育条件を改善充実してください。</u></p> <p>⑥ <u>県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事と体育館の空調工事を計画的に早急に行ってください。</u></p> <p>⑦ <u>県立学校の酷暑に対応できない教室の空調設備の改善をしてください。</u></p>			
(2) <u>教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。</u>			
<p>① <u>小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費の無償化をすすめてください。</u></p> <p>② <u>食材費が高騰する中、給食費の保護者負担が増えないように、県として補助してください。</u></p> <p>③ <u>給食について、国産・地場産の食材の使用を進めてください。</u></p> <p>④ <u>県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を無償化してください。</u></p> <p>⑤ <u>高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。</u></p> <p>⑥ <u>全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。</u></p> <p>⑦ <u>県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。</u></p> <p>⑧ <u>私立学校の教育費の補助をすすめ学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u></p> <p>⑨ <u>県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u></p> <p>⑩ <u>フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子どもたちのために居場所を作ってください。</u></p>			

## 2 請願の理由

いま全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月に発表した児童生徒の問題行動調査では、暴力行為の発生件数は

小中合わせて9,238件で1,000人当たり14.6人（前年度は12.7人）いじめの認知件数は、

小中合わせて37,785件で1,000人当たり59.5人（前年度は47.7人）不登校理由とする長期欠席者の人数は、

小中合わせて20,293人で1,000人当たり32人と、どの指標をとっても残念ながら過去最悪の状態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図らなければなりません。現在の産休代替の教員すら配置できない学校があったり、若い教員があまりの労働強化で療養休暇をとらなくてはならなかつたり、多く離職するなど不幸な状態が続き、教員の未配置が起き、子どもたちの成長を妨げています。

また、県立高校や私立学校でも教員不足や、無償化の立ち遅れなどで、どの子にも十分な学習活動が保障できないでいます。また、物価高騰と円安で家計の負担が年間10万円増えるなか、保護者負担の軽減は切実です。

これらの基本的な解決策として上記の請願項目を要求します。

# 教育委員会關係陳情

陳情番号	72	付議年月日	7. 6. 23
件名	奨学金の返還を支援する制度について陳情		
付議委員会	陳情者		
文教常任委員会	横浜市神奈川区三枚町542-10 教育を良くする神奈川県民の会 代表 小山和伸		
<b>1. 陳情の要旨</b> <p>優れた人材が教育職に就くように学生の教育職への魅力を高めるため、在学中に貸与された奨学金の返還を支援する制度を導入していただきたい。</p>			
<b>2. 陳情の理由</b> <p>教育は国家の根幹であり国家百年の大計です。特に、我が国のように資源が乏しい国では、国家の発展を支える原動力は人です。「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成」するという教育基本法が定める目標を達成するには教育の質の向上が不可欠です。</p> <p>教育の質は教師によって左右されます。教師はわが国の将来を担う国民を育成するという崇高な使命を担っており、優れた人材を確保するためには、教育職に魅力がなければなりません。一方、教師に期待される業務が多岐にわたり、長時間勤務が常態化して教職調整額では補いきれない実態もあり、加えて、大量退職・大量採用を背景に教師の採用倍率は大幅に低下し、教師の不足は深刻な事態となっております。</p> <p>こうした状況下で、地方自治体によっては、教師の奨学金返還を支援する制度を導入しつつあります。東京都では本年度より、大学卒業後に都内で教員や自治体の技術職員として就職した場合、奨学金返還額の半分を肩代わりする制度を始めました。また川崎市では、小学校や中学・高校の教員採用試験の成績上位者を対象に、最高で200万円の奨学金の返還を支援する制度を始めました。</p> <p>教育職の奨学金については過去に返還免除制度がありましたが、教員の採用倍率の改善や奨学金に充てる資金の効率的運用などを理由に、平成10年～15年に廃止になった経緯があります。しかし、取り巻く環境は当時と全く変わりました。つきましては、優れた人材が教育職に就くように学生の教育職への魅力を高めるため、在学中に貸与された奨学金の返還を支援する制度を導入するよう陳情致します。</p>			

以上

陳情番号	94-2	付議年月日	7.12.3
件名	ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
文教常任委員会	横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1 農機会館402 ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会 代表 玉腰了三 外9, 718人		
陳情趣旨			
<p>教職員不足・未配置は全国的な課題となっていますが、神奈川県では県立特別支援学校の未配置が深刻で、ここ3年間で約4倍の数に悪化しています。小学校・中学校・高校と比較しても人数比が圧倒的に高くなっています。</p> <p>学校現場ではフルタイムの教員が足りないため非常勤講師が学級担任を担っている例が増えており、非常勤講師の時間外労働や、過重労働から身体や心を病む教職員が急増しています。教職員体制が組めず、文化祭・体育祭・地域フェスティバルなどの全校行事、宿泊行事を廃止する学校が増えています。</p> <p>特別支援学校設置基準が2022年にできたものの、「既存校には当面の間適用しない」となっているため、大半が設置基準を満たさない過大規模・過密状態にあります。少子化の中でも特別支援学校の入学者は知的障害部門を中心に急増しています。また多くの学校は校舎が老朽化し、危険と隣り合わせの環境も数多く残されています。</p> <p>教職員不足と学校の過大・過密状況は子どもたちの成長とこれからの社会建設に直接関わってくる大問題です。</p> <p>障害者福祉施設においては、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。</p> <p>私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを陳情します。</p>			
陳情項目			
<p>1、教育費を大幅に増額し、少子化の中でも新就学児の増えている特別支援学校の過大規模・過密状態を速やかに改善してください。</p> <p>2、インクルーシブ教育を可能にするため、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の1クラスの人数を少なくしてください。そして、子どもたちのさまざまなニーズに対応するために、正規教職員を増員してください。</p> <p>3、神奈川県立特別支援学校の教職員不足を解消するために、特別支援学校教職員の時間外労働の解消につながる抜本的な施策を講じてください。</p> <p>4、放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。</p>			